

鳥取県交通対策協議会の取組（年末の交通安全県民運動）

12月9日(月)～12月18日(水)

	実施事項	日 時	場 所	内 容	実 施 機 関
1	年末の交通安全県民運動実施要綱の作成及びポスター・チラシによる広報	期間前	県下一円	年末の交通安全県民運動の実施を広く県民に周知し、運動期間中の交通安全機運の高揚を図るため 実施要綱 1,500部 チラシ 22,000枚 を県内全域に配布	鳥取県交通対策協議会
2	横断幕、のぼり旗による広報	期間中	鳥取県庁	鳥取県庁に横断幕、のぼり旗を掲出し、来庁者及び道路利用者に対する広報を実施	鳥取県交通対策協議会
3	ラジオ等による広報	期間中	県下一円	○スポットCM（ラジオ、期間中毎日） ○交通管制センター及び日本道路交通情報センターの道路交通情報提供時の広報により、広く県民に交通安全運動の実施と協力を呼び掛け	鳥取県警察 日本道路交通情報センター
4	スーパーマーケット等における店内広報	期間中	県内主要スーパー、道の駅等	県内主要スーパーマーケット、デパート及び道の駅の協力を得て、店内放送等による広報を実施し、来店者への運動の周知及び交通安全意識の高揚を啓発	スーパーマーケット等16店舗 道の駅16施設